

2009（平成21年度版）

住宅保障共済会の現状

（平成20年度決算）

はじめに

平素より、皆さまには株式会社住宅保障共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成21年3月末日をもちまして、少額短期保険業としての第1期事業年度（平成20年度）を終了いたしましたので、ここに事業の概況をご報告申し上げます。

当社は、平成12年10月に設立した住宅保障共済会の賃貸入居者向けの家財共済事業の事務運営を業務受託していた株式会社エーシーエスの商号を平成19年11月、株式会社住宅保障共済会に変更し、平成20年7月10日に少額短期保険業者として登録し〔関東財務局長（少額短期保険業）第34号〕、その日より少額短期保険業の営業を開始いたしました。

これまで、多くのお客様に親しまれておりました住宅保障共済会の共済事業の精神を、新しい少額短期保険会社においても引き続き堅持し、お客様第一に高品質のサービス並びにお客様のニーズにマッチした商品の提供に努めてまいりたいと存じております。

今後とも、皆さまのなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 住宅保障共済会

代表取締役社長 杉浦 雅彦

*本誌は、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条で定める「業務及び財産の状況に関する説明書類」であり、保険業法施行規則第211条の37により作成しております

目 次

I. 会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営理念	1
2. 会社の特色	1
3. 会社の沿革	2
4. 会社の組織	3
5. 株式・株主の状況	4
6. 役員の状況	5
7. 従業員の状況	5
8. 子会社等の状況	5
II. 主要な業務の内容	
1. 取扱商品	6
2. 保険募集体制	6
3. 保険金支払体制	6
4. 再保険について	9
III. 主要な業務に関する事項	
1. 平成20年度における業務の概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
3. 直近の2事業年度における業務の状況	12
4. 責任準備金の残高について	17
IV. 運営に関する事項	
1. リスク管理の体制について	18
2. 法令遵守の体制について	18
3. 個人（顧客）情報の取扱いについて	19
V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 計算書類	21
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	28

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念

賃貸入居者の日常生活における多様な安心ニーズに真摯に対応し、経営基盤の強化を図りつつ、少額短期保険業の健全な発展に貢献するために、以下の内容を当社の経営理念としております。

- ・お客さまの多様なニーズに的確に対応する保険商品開発・満足感ある補償サービスのご提供に努めます。
- ・コンプライアンス最優先の適正な業務運営に努めます。
- ・社員の資質の向上を図るとともに、業務能力を最大限に発揮しうる環境づくりに努めます。
- ・株主の付託にお応えするよう収益性を重視した堅実な事業展開に努めます。
- ・やさしい地球環境づくりに貢献しうるボランティア活動に積極的に参加するよう努めます。

2. 会社の特色

当社は、任意団体である住宅保障共済会が運営していた賃貸入居者向けの家財共済事業の事務運営を業務受託してまいりました。

平成 18 年 4 月 1 日に施行された保険業法改正に伴い、新たに少額短期保険業者として監督官庁に登録することにより、保険商品の提供をしていく保険業態が認められました。

当社は、平成 20 年 7 月 10 日に少額短期保険業者として登録し [関東財務局長 (少額短期保険業) 第 34 号]、住宅保障共済会の事業基盤を引継ぎ、従来の共済商品の特色を生かした保険商品を新たに開発し、賃貸入居者向けに「賃貸住宅総合保険」をご提供いたしております。

当社は、次年度においては賃貸物件入居事業者向けの保険商品の開発・販売を予定いたしております。

今後も少額短期保険の特色を生かし、多様化する補償ニーズに的確に対応する保険商品を開発し、お客さまへ安心をご提供してまいります。

3. 会社の沿革

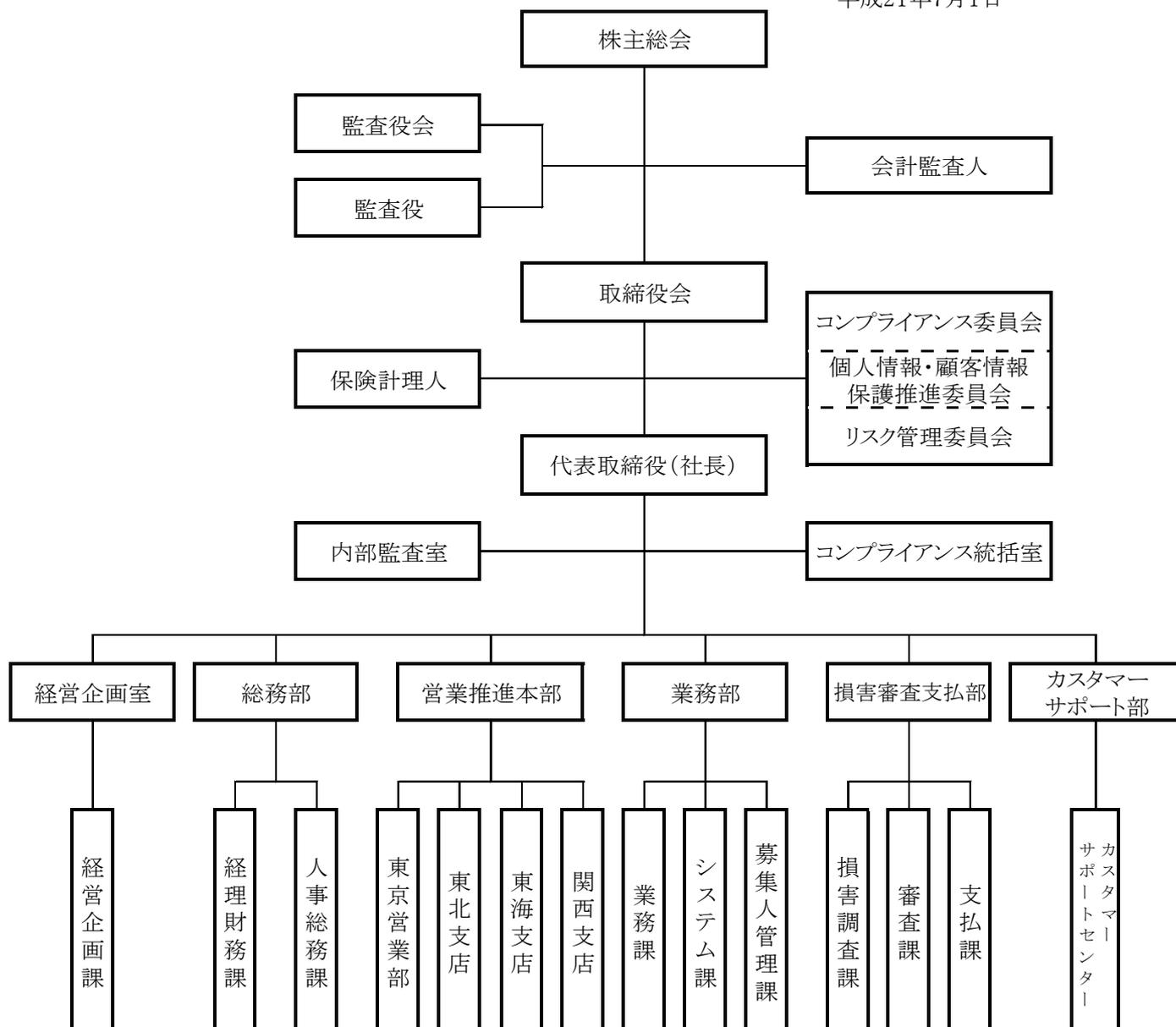
- 平成9年7月2日 株式会社エーシーエス設立
- 平成12年8月1日 住宅保障共済会（任意団体）の家財共済事業に関する事務運営受託
- 平成19年11月14日 株式会社 住宅保障共済会に商号変更
- 平成20年7月10日 少額短期保険業者登録
[関東財務局長（少額短期保険）第34号]
- 平成20年7月10日 「賃貸住宅総合保険」販売開始
- 平成20年9月30日 第三者割当増資を実施
(増資後資本金：3億8375万円)

4. 会社の組織

(1) 経営組織 (平成21年7月1日現在)

株式会社 住宅保障共済会 組織図

平成21年7月1日



(2) 事業所一覧

本店	〒105-0012 東京都港区芝大門1-14-10 TEL (03) 5405-1151
東京営業部	〒105-0012 東京都港区芝大門1-14-10 TEL (03) 5405-1151
関西支店	〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-18-9-802 TEL (06) 6889-2601
東北支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉3-3-21-7B TEL (022) 726-2777
東海支店	〒460-0003 名古屋市中区錦2-19-19-8F TEL (052) 220-2401

5. 株式・株主の状況(平成21年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数 8,000株

発行済株式の総数 3,450株

(2) 当年度末の株主数 6名

(3) 株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
杉浦 雅彦	1,425	41.30
山中 孝一	1,185	34.34
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー日本支店	300	8.70
トーア再保険株式会社	300	8.70
従業員持株会	200	5.80
工藤 聡生	40	1.16

6. 役員 の 状 況 (平 成 2 1 年 7 月 1 日 現 在)

役職名	氏 名	担 当	主な兼職
代表取締役社長	杉浦 雅彦		
取締役	落合 千晶	営業推進本部長	
取締役	櫻井 明	内部監査室長	
取締役	山口 滋晴	コンプライアンス統括室長	
監査役	宮崎 眞		
監査役	工藤 聡生	社外監査役	工藤 聡生公認会計士事務所長 日本アニマル倶楽部株式会社監査役
監査役	田畑 知久	社外監査役	田畑知久法律事務所長

7. 従 業 員 の 状 況 (平 成 2 1 年 3 月 3 1 日 現 在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
41 名	35.8 歳	2.6 年	288 千円

- (注) 1. 平均給与月額は基準外賃金を含み、千円未満を切捨てして表示しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を切捨て小数点第1位まで表示しております。

8. 子 会 社 等 の 状 況

該当事項はございません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社の取扱商品は、賃貸住宅の入居者の方を対象とし「家財・修理費用」と「賠償責任」をセットでご加入いただくことで賃貸住宅にお住まいの方の家財を自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する「賃貸住宅総合保険」です。

「賃貸住宅総合保険」

主契約	賃貸住宅総合保険普通保険約款
特約	家財・修理担保特約 賠償責任担保特約

次年度においては、借用施設に入居され「商店」「事業所」等の事業を営む法人等向けに、所有する設備等の資産を自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や、事業を営む上で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する「テナント総合保険」を開発し発売を予定しております。

2. 保険募集体制

当社の商品の販売対象は賃貸住宅に入居されている方となります、保険の募集は賃貸住宅の入居を斡旋する不動産会社や、不動産管理会社に保険募集の代理店を委託しております。

保険募集にあたりましては、お客さまの保険加入のニーズを的確に把握し、法令を遵守した適正な募集を行うことが最も重要であります。

当社では、代理店委託にあたっては、コンプライアンスに沿った代理店業務の適格性の有無を慎重に審査いたすとともに、代理店委託後においても適正な保険募集を行っていただくよう教育・指導面からのフォローに努めております。

3. 保険金支払体制

当社では、保険事故発生時の受付システムを整備するとともに、お客さまの立場に立った親切な対応を心掛け、迅速な損害サービス並びに適切な保険金支払のための体制整備を図っております。

(1) 事故受付について

当社では、「事故センター」において、火災・賠償事故発生の際の事故受付を24時間・365日体制で行っております。

また、事故受付にあたっては、保険金請求に不慣れなご契約者へ請

求書類等の整備について親切なサポートを行っております。

「事故受付専用電話番号」(携帯電話からもご利用できます。)

0120-608-879 (無料)

(2) カスタマーサポートセンター

保険の引受、保険金支払等に関する一般的なお問い合わせ・ご相談・苦情等につきましては、カスタマーサポートセンターにおいて専任のスタッフが親切・丁寧に対応いたしております。

「カスタマーサポートセンター電話番号」

0120-987-313 (無料)

(ご利用時間は、平日9時30分～18時)

(3) 保険金支払業務システム

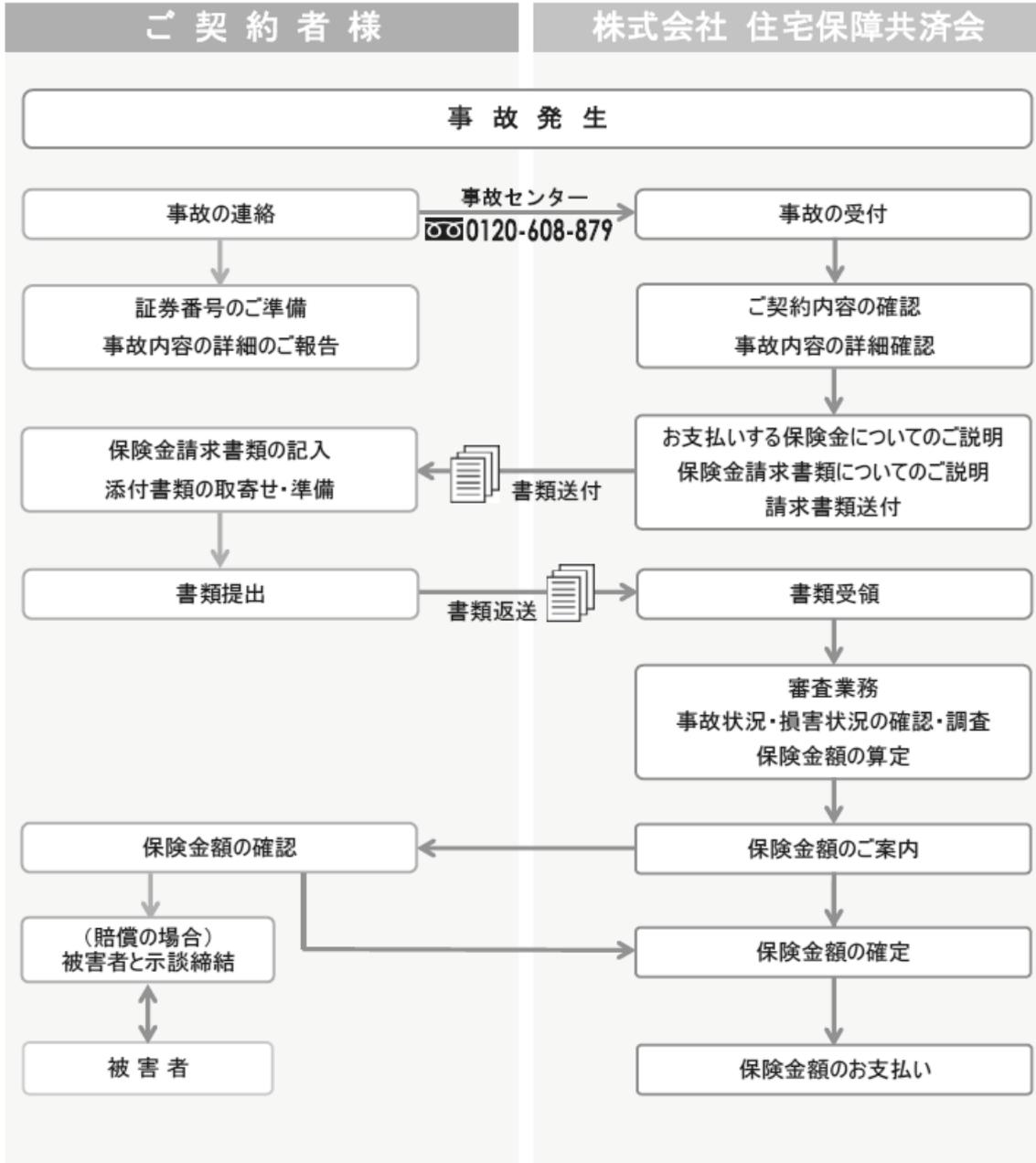
当社では、事故受付から保険金支払いにいたるまで、WEB入力による事故受付・管理システムにより、適切に進捗管理を行うとともに、適切で確実な保険金支払業務をサポートしております。

(4) 保険金支払業務のチェック体制

内部監査室による業務監査時においては、保険金支払管理態勢を重点的にチェックし、保険金支払洩れの防止並びに適正な保険金支払業務について監視を強化しております。

「事故発生から保険金お支払までの流れ」

保険事故発生から保険金支払いまでの概要は以下のとおりです。



4. 再保険について

当社では 大規模な台風等の災害の場合に広い範囲の多数の保険契約に同時に損害が発生するといった保険の引受けリスクを分散し適正水準にコントロールするために、保険の一部について再保険会社と再保険契約を締結し保険金支払いの健全性の維持を図っております。

なお、再保険会社の選定にあたりましては、原則として、スタンダード&プアーズ社による格付でA－（シングルAマイナス）以上の格付を獲得している財務内容の健全な保険会社であることとしております。

また、再保険リスクの分散を図る観点より、上記基準に合致した信頼性の高い複数の再保険会社に分散して出再いたしております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 平成20年度における業務の概況

(1) 当社の主な事業概況

当社は、任意団体である住宅保障共済会の賃貸住宅入居者を対象とした家財共済の事業基盤を引継ぎ、平成20年7月10日付で少額短期保険業者として登録を行い、その日より賃貸入居者の日常生活における様々な補償ニーズにお応えすべく「賃貸住宅総合保険」の販売を開始いたしました。

当期における我が国経済は、平成19年後半に発生した米国のサブプライムローンによる金融危機が世界経済全体に及ぼしたダメージが極めて大きかったことにより、内需・外需が急激に低下し、あらゆる産業の事業収益面で負の連鎖を引き起こしています。個人消費者の購買意欲の減退に伴い、大半の事業会社において事業規模の縮小、従業員リストラの悪循環を惹起し、景気の長期低迷局面に突入しております。

従業員リストラの影響は従業員用社宅としての賃貸住宅に対する法人需要の低迷となって顕著に表れてきております。

当社の「賃貸住宅保険」販売計画面においても、少なからず悪影響を被った事態となっております。

この結果、当事業年度における経常収益は、保険料898,374千円、再保険収入594,734千円、利息及び配当金収入710千円、その他経常収益2,689千円、合計1,496,506千円となりました。

一方、経常費用は、少額短期保険業開業初年度であり、開業に向けてのシステム投資、販売体制の構築、事務運営要員確保等初期投資を行ったことにより1,682,846千円となりました。

この結果、経常収益から経常費用を差し引いた当事業年度の経常損失は186,340千円、当期純損失は189,069千円となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

少額短期保険業開業初年度は、賃貸住宅入居者を対象とした「賃貸住宅総合保険」の販売のみであったため、賃貸物件に入居している事業者からの補償ニーズにお応えする保険商品の開発・販売が急務となっております。

また、代理店の積極的拡充と合わせ、代理店に対するコンプライアンス教育を徹底し、お客さまから信頼される代理店造りを通して保険商品の適正販売と販売効率の向上により保険収益の確保に努め経営基盤の強化が喫緊の課題であると考えております。

「財産及び損益の状況の推移」

区 分		平成19年度	平成20年度
年度末契約高	賃貸住宅総合保険	—	1,493,107千円
保険料		—	898,374千円
利息及び配当金収入		1,533千円	710千円
経常利益（損失）		2,602千円	△186,340千円
当期純利益（損失）		1,074千円	△189,069千円
総資産		219,451千円	749,435千円
1株当たり当期純利益（損失）		689円75銭	△58,644円78銭

- (注) 1. 平成19年度11月以前の数値は、商号変更前の株式会社エーシーエスの実績です。
2. 平成20年度の年度末契約高は、「保険料+再保険返戻金+再保険手数料」によっております。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(金額単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	214,297	224,529	1,496,506
経常利益（損失）	4,275	2,602	△186,340
当期純利益（損失）	1,763	1,074	△189,069
資本金 (発行済株式総数)	33,750 (950株)	133,750 (2,950株)	383,750 (3,450株)
純資産額	61,587	162,662	227,268
総資産額	161,731	219,451	749,435
責任準備金残高	—	—	56,364
有価証券残高	18,210	6,010	—
ソルベンシー・マージン比率	—	—	2,104.5%
配当性向	—	—	—
従業員数	42名	34名	41名
正味収入保険料	—	—	89,458

- (注) 1. 金額は千円単位未満第1位を四捨五入して表示しております。
2. 正味収入保険料の内訳

・ 保険料	898,374千円
・ 支払再保険料（－）	809,191千円
・ 再保険返戻金（＋）	6,373千円
・ 解約返戻金（－）	6,098千円
差引正味保険料	89,458千円

3. 当社の少額短期保険業の営業開始日は、平成20年7月10日です。
4. 平成18年度及び平成19年度11月以前の数値は、商号変更前の株式会社エーシーエスの実績です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 元受正味保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	892,276	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	892,276	100.0%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

② 支払再保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	802,818	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	802,818	100.0%

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものです。

③ 正味収入保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	89,458	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	89,458	100.0%

(注) 正味収入保険料とは、元受正味収入保険料から再保険契約の支払再保険料を控除したものです。

④ 元受正味保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	9,659	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	9,659	100.0%

(注) 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

⑤ 回収再保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	14,346	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	14,346	100.0%

⑥ 正味支払保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	△4,687	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	△4,687	100.0%

(注) 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

⑦ 保険引受利益

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	△186,340	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	△186,340	100.0%

(注) 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除し、その他の収支(その他経常収益—その他経常費用)を加味したものです。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当事項はございません。

② 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	平成19年度			平成20年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
家財保険 (賃貸住宅総合保険)	—	—	—	1.1%	89.2%	90.3%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	1.1%	89.2%	90.3%

(注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

2. 事業費率 = (保険引受に係る営業費及び一般管理費 + 諸手数料及び集金費) ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

③ 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	平成19年度			平成20年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
家財保険 (賃貸住宅総合保険)	—	—	—	△4.6%	216.8%	212.2%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	△4.6%	216.8%	212.2%

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 × 100

2. 正味事業費率 = (保険引受に係る営業費及び一般管理費 + 諸手数料及び集金費) ÷ 正味収入保険料 × 100

3. 合算率 (コンバインド・レシオ) = 正味損害率 + 正味事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

出再先保険会社の数	出再保険料の割合
3社	100%

(注) 再保険の種類：比例再保険 (保険金額の90%)

⑤ 出再を行った再保険会社の格付区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	出再保険料の割合
Aー以上	100%
BBB以上	—
その他	—
合 計	100%

(注) 格付区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社の平成21年3月31日時点での格付を使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	2,638	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	2,638	100.0%

(注) 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

② 責任準備金

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険(賃貸住宅総合保険)	—	—	56,364	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	—	—	56,364	100.0%

(注) 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ・ 増加する発生損害額を考慮しても保険金の総額が正味収入保険料に異常災害損失率を乗じた額を超えないので、異常危険準備金の取り崩しは考慮いたしません。 ・ 経常利益の減少額＝増加する発生損害額
経常損失の増加額	186,340千円

(注) 既経過保険料は、再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	—	—	354,630	47.3%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	—	—	354,630	47.3%
総資産	—	—	749,435	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(金額単位：千円)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り
現預金	—	—	710	0.02%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小 計	—	—	710	0.02%
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	710	0.02%

(注) 利回り＝「収入金額」÷「月平均運用額」×100

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比
該当事項はございません。

④ 保有有価証券利回り
該当事項はございません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はございません。

4. 責任準備金の残高について

平成20年度末における責任準備金残高の内訳は次の通りです。

(金額単位：千円)

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
家財保険(賃貸住宅総合保険)	54,151	2,213	—	56,364
その他の保険	—	—	—	—
合 計	54,151	2,213	—	56,364

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制について

当社が営む少額短期保険事業固有のリスクの発生を未然に防止することにより、健全な経営基盤を確立することを目的に「リスク管理規程」を定めております。

ここでいうリスクとは、予測を超える損害の発生、経済状況の急激な変動、事務取扱い上のミス及び風評被害等に起因して会社が被る損害をいいます。

(リスクの区分)

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
 - ① 市場リスク
 - ② 信用リスク
 - ③ 不動産投資リスク
- (3) オペレーショナルリスク
 - ① 事務リスク
 - ② システムリスク
 - ③ 流動性リスク
- (4) 風評リスク

また、常設委員会として取締役会の決定により「リスク管理委員会」を設置しております。

各リスク管理部門は上記リスクの管理と対応を行っておりますが、

リスク管理部門 — リスク管理委員会 — 取締役会

の連携を強化し、迅速・適切な対応を常に心掛け日常業務にあたっております。

全社対応が必要な案件については「リスク管理委員会」が中心となり、横断的なリスク管理と必要な施策の検討を行います。

* 当社のご契約者・代理店に重大な影響を及ぼすことのないリスク管理体制構築を目指します。

2. 法令遵守の体制について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等の遵守」という意味で使われています。法令をはじめ、社内の諸規定、社会規範にいたるまであらゆるルールを遵守することが第一に求められております。

当社で定めた「法令等遵守規程」においても、行動指針として、「全役員は法令等の遵守に努め、理由の如何を問わず違法な行為を正当化ま

たは黙認してはならない」としており、コンプライアンスを業務遂行上の基本としております。

＜コンプライアンス体制＞

コンプライアンスの徹底を図るため、社長を委員長とし全部門長を委員とするコンプライアンス委員会を年4回開催しております。

コンプライアンス委員会は次の事項を担当しております。

(1) コンプライアンス推進全般に関する企画・立案

- ① コンプライアンスプログラムの企画・立案
- ② コンプライアンスプログラムの進捗状況、達成状況の把握および評価、取締役会への報告
- ③ コンプライアンス基本方針、行動規範、法令等遵守規程、コンプライアンスマニュアルの制定・改廃

(2) 不祥事件に関する事項

(3) コンプライアンス上問題のある苦情の分析、防止対策の企画・立案

(4) 保険金不払い案件の調査結果の検証

各所属では所属長がコンプライアンス責任者として所属員全員に対し法令遵守の徹底、教育・指導を行っております。

代理店に対しては営業推進本部とコンプライアンス統括室が連携を取り法令遵守の徹底、教育・指導を行っております。

* 当社はコンプライアンスの徹底を図りコンプライアンス違反の絶無を期すことにより、お客様から信頼される会社を目指します。

3. 個人（顧客）情報の取扱いについて

個人情報の保護の重要性がますます高くなっている昨今、当社は「個人情報・顧客情報保護規則」・「個人情報・顧客情報保護ガイドライン」を策定し、社内で周知徹底を図るとともに適切な安全管理を実践しております。

また、「お客さまの個人情報のお取扱いについて」も策定し、「申込書」・「ご契約のしおり・保険約款」に挿入することにより顧客への周知を図っております。

＜お客さま個人情報のお取扱いについて＞

1. 株式会社住宅保障共済会（以下「当社」といいます。）は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得いたします。
2. 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じお客さまの個人情報を利用いたします。
 - （１） 保険契約のお引受、ご継続・維持管理、保険金のお支払い
 - （２） 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - （３） その他保険に関連・付随する業務
3. 当社の収集したお客さまの個人情報を正確かつ最新のものにするために、適切な措置を講じます。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等が行われることを防止するため、必要と考えられる安全対策を講じます。
4. 当社では、以下の場合を除いて、当社の収集したお客さまの個人情報を外部に提供することはありません。
 - （１） お客さまが同意されている場合
 - （２） 法令に基づく場合
 - （３） 上記２．の利用目的の達成に必要な範囲内において、当社の業務委託先に提供する場合
 - （４） 再保険の請求に必要な範囲内において、再保険先に提供する場合
 - （５） 不正または不当な保険契約の申込みおよび保険金請求を防止するために必要な範囲において他の保険会社（共済団体）へ提供する場合
 - （６） お客さま、または公共の利益のために必要であると考えられる場合
 - （７） その他正当な理由がある場合
5. 当社では、お客さまの個人情報の開示、訂正、追加または削除については以下のとおり取扱いいたします。
 - （１） お客さまは、当社に対して、当社が保有しているご自身の個人情報を開示するように求めることができます。
 - （２） 前項の開示の結果、当該個人情報に誤り等がある場合は、お客さまは当社に対して当該個人情報の訂正、追加または削除を請求することができます。
 - （３） 前２項の開示、訂正、追加または削除を要求される場合は、当社まで文書またはお電話でご連絡ください。

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 20 年 3 月末日現在	平成 21 年 3 月末日現在	科 目	平成 20 年 3 月末日現在	平成 21 年 3 月末日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	102,611	354,630	保険契約準備金	—	59,002
現金	21	92	支払備金	—	2,638
預貯金	102,590	354,538	責任準備金	—	56,364
その他流動資産	98,882	—	代理店借	—	64,150
有形固定資産	8	18,017	再保険借	—	75,120
有形固定資産	8	18,017	その他負債	56,788	310,566
無形固定資産	80	76,444	借入金	52,228	174,435
ソフトウェア	—	76,364	未払金	2,479	30,786
その他無形固定資産	80	80	未払費用	1,279	20,568
その他資産	17,869	290,345	預り金	800	1,933
未収金	—	21,005	仮受金	—	76,619
未収保険料	—	235,834	その他負債	—	6,225
前払費用	—	3,201	退職給付引当金	—	13,329
その他資産	17,869	30,305	負債の部合計	56,788	522,167
供託金	—	10,000	(純資産の部)		
			資本金	133,750	383,750
			資本金	133,750	383,750
			資本剰余金	13,750	13,750
			資本準備金	13,750	13,750
			利益剰余金	15,162	△173,907
			その他利益剰余金	15,162	△173,907
			繰越利益剰余金	15,162	△173,907
			株主資本合計	162,662	223,593
			新株予約権	—	3,675
			新株予約権	—	3,675
			新株予約権合計	—	3,675
			純資産の部合計	162,662	227,268
資産の部合計	219,451	749,435	負債及び純資産の部 合計	219,451	749,435

(注) 1. 平成19年度1月以前の数値は、商号変更前の株式会社エーシーエスの実績です。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

ただし、取得原価 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,850 千円

5. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	26,381 千円
同上に係る出再支払備金	23,743 千円
差引	2,638 千円

6. 責任準備金の内訳

責任準備金（出再責任準備金控除前）	541,508 千円
同上に係る出再責任準備金	487,357 千円
差引（イ）	54,151 千円
異常危険準備金（ロ）	2,213 千円
合計（イ）+（ロ）	56,364 千円

7. 借入金の内訳

（単位：千円）

借入先	借入年月	借入金額	年度末借入残高
株式会社三井住友銀行	平成 19 年 3 月	50,000	34,375
株式会社商工組合中央金庫	平成 20 年 8 月	50,000	40,060
株式会社みずほ銀行	平成 21 年 1 月	100,000	100,000
合計	—	200,000	174,435

8. 1 株当たりの純資産額 64,809 円 68 銭

9. 金額は、記載単位未満第 1 位を四捨五入して表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日まで)
経常収益	224,528	1,496,506
保険料等収入	(売上総利益) 222,995	1,493,107
保険料	—	898,374
再保険収入	—	594,734
回収再保険金	—	14,346
再保険手数料	—	574,015
再保険戻戻金	—	6,373
資産運用収益	1,420	710
利息及び配当金収入	1,420	710
その他経常収益	113	2,689
経常費用	221,926	1,682,846
保険金等支払金	—	824,949
保険金等	—	9,659
解約戻戻金等	—	6,098
再保険料	—	809,191
責任準備金等繰入額	—	59,002
支払備金繰入額	—	2,638
責任準備金繰入額	—	56,364
資産運用費用	—	—
事業費	219,060	795,878
営業費及び一般管理費	219,060	713,722
税金	—	50,864
減価償却費	—	17,963
退職給付引当金繰入額	—	13,329
その他経常費用	2,866	3,017
経常利益(損失)	2,602	△186,340
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税引前当期利益(損失)	2,602	△186,340
法人税及び住民税	1,335	2,729
法人税等調整額	191	—
当期純利益(損失)	1,074	△189,069

(注) 1. 平成19年度11月以前の数値は、商号変更前の株式会社エーシーエスの実績です。

2. 支払備金繰入額の内訳

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	26,381 千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	23,743 千円
差引	2,638 千円

3. 責任準備金繰入額の内訳

普通責任準備金	541,508 千円
同上に係る出再責任準備金	487,357 千円
差引（ア）	54,151 千円
異常危険準備金（イ）	2,213 千円
小計（ア）＋（イ）	56,364 千円
その他責任準備金戻入額（ウ）	— 千円
差引（ア）＋（イ）－（ウ）	56,364 千円

4. 1株当たりの当期純損失 58,644 円 78 銭

5. 関連当事者との重要な取引はありません。

6. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

7. 金額は、記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入		662,540
再保険収入		588,361
保険金等支払による支出		△9,659
解約返戻金等支払による支出		△6,098
再保険料支払による支出		△727,698
事業費の支出	△224,367	△568,865
その他	210,847	29,759
小 計	△13,519	△31,662
利息及び配当金等の受取額	1,420	710
利息の支払額	△2,362	△3,017
法人税等の支払額	△3,432	△2,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,893	△36,819
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	15,000	—
その他	△15,400	△87,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	△400	△87,044
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入	50,000	165,000
借入金の返済による支出	△86,455	△42,794
株式の発行による収入	100,000	250,000
自己株式の取得による支出	—	—
その他	—	3,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,545	375,881
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	45,252	252,018
VI 現金及び現金同等物期首残高	57,360	102,611
VII 現金及び現金同等物の期末残高	102,611	354,630

- (注) 1. 平成19年度11月以前の数値は、商号変更前の株式会社エーシーエスの実績です。
2. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び定期預金(除く外貨)等からなっております。

3. 金額は、記載単位未満第1位を四捨五入して表示しております。

(4) 株主資本等変動計算書

[平成19年度] (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰 余金合 計	その他利益 剰余金	繰越利益剰 余金			
前事業年度末残高	33,750	13,750	47,500	14,087	14,087	61,587	—	61,587
当事業年度変動額	—	—	—	—	—	—	—	—
新株の発行	100,000	—	—	—	—	100,000	—	100,000
当期純利益	—	—	—	1,074	1,074	1,074	—	1,074
当事業年度変動額 合計	100,000	—	—	1,074	1,074	101,074	—	101,074
当事業年度末 残高	133,750	13,750	13,750	15,163	15,163	162,663	—	162,663

[平成20年度] (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰 余金合 計	その他利益 剰余金	繰越利益剰 余金			
前事業年度末残高	133,750	13,750	13,750	15,163	15,163	162,663	—	162,663
当事業年度変動額	—	—	—	—	—	—	—	—
新株の発行	250,000	—	—	—	—	250,000	3,675	253,675
当期純利益	—	—	—	△189,069	△189,069	△189,069	—	△189,069
当事業年度変動額 合計	250,000	—	—	△189,069	△189,069	60,931	3,675	64,606
当事業年度末 残高	383,750	13,750	13,750	△173,907	△173,907	223,593	3,675	227,268

- (注) 1. 平成19年度11月以前の数値は、商号変更前の株式会社エーシーエスの実績です。
 2. 金額は、記載単位未満第1位を四捨五入して表示しております。

【注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,950株	500株	—	3,450株

(注) 増加は新株の発行によるものです。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末 残高 (千円)
			前期末	当期 増加	当期 減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	—	1,500	—	1,500	3,675

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものをのぞいております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：千円、%)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	—	229,481
①純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く)	—	227,268
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	—	2,213
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦契約者配当準備金	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪控除項目(—)	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2] +R3+R4}$	—	21,808
R1 一般リスク相当額	—	3,662
R2 資産運用リスク相当額	—	11,215
R3 経営管理リスク相当額	—	725
R4 巨大災害リスク相当額	—	9,285
ソルベンシー・マージン比率(1) / {(1/2×(2))}	—	2,104.5%

(注) 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

ソルベンシー・マージン比率は、小数点第2位以下を切捨てて表示しております。

以上